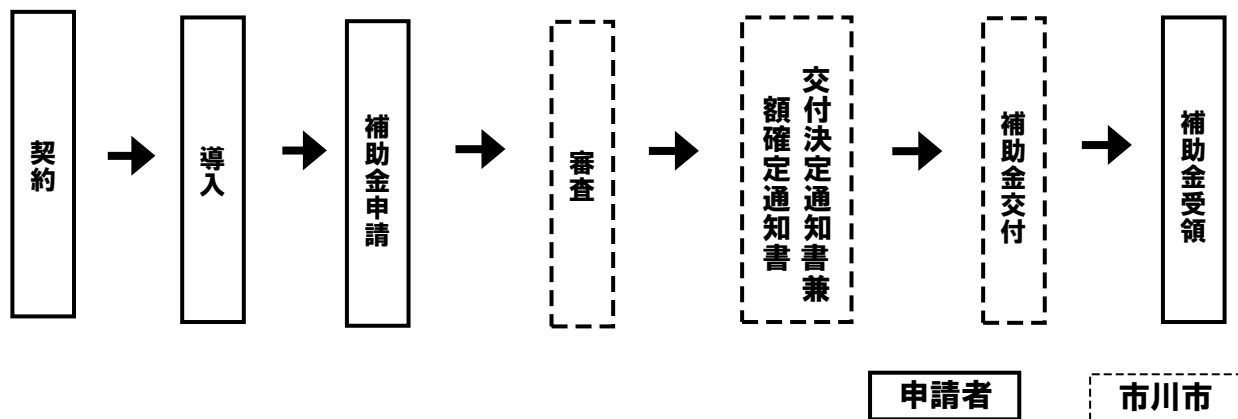


令和 8 年度
市川市電気自動車等導入費
補助金交付事業
申請の手引き
(社会福祉法人以外)

手続きの流れ



市川市では、脱炭素社会の実現に向け、電気自動車及び電動バイク（以下これらを「電気自動車等」という。）の普及を促進するため、電気自動車、電動バイク又はV2H充放電設備の導入に対して補助金を交付するものである。

電気自動車及びV2H充放電設備の導入については、本補助金とは別に「市川市スマートハウス関連設備導入費補助金」でも補助を受けられる場合がありますので、ご確認ください。

市川市 環境部 総合環境課

〒272-8501 市川市南八幡 2-20-2 第2庁舎 3階
TEL：047-712-5782 FAX：047-712-6320

2026.4.1

1. 補助対象者

本市に納付すべき市民税、固定資産税、都市計画税及び軽自動車税を滞納していない方であり、以下のいずれかに該当する方

- (1) 本市に居住し、住民基本台帳法に基づく記録をされている方
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人又は法人
- (3) 市内に存する建物のマンション管理組合等【V2H充放電設備の場合のみ】

2. 補助対象自動車等

(1) 電気自動車

以下の全てに該当するもの

- ①自動車検査証（以下「検査証」という。）における燃料の種類が「電気」と記載される四輪の自動車（普通自動車、小型自動車及び軽自動車に限る。）

《対象》普通自動車、軽自動車、小型自動車、普通貨物、軽貨物、超小型モビリティ

《対象外》ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、水素自動車

- ②令和6年度以降に一般社団法人次世代自動車振興センターにより実施される国の補助事業（以下「国補助金」という。）の対象となる電気自動車

《国補助金の対象はこちらで確認してください》

<http://www.cev-pc.or.jp/hojo/cev.html>

- ③新車として取得した電気自動車（中古の輸入車の初度登録車は除く。）
- ④令和8年4月1日から令和9年3月31日までに自動車検査証又は軽自動車届出済証に新規に登録され納車された電動自動車
- ⑤申請者が検査証の所有者かつ使用者であり、使用の本拠の位置が市内である電気自動車
 - 所有権留保付ローン又は残価設定型ローンで購入し、所有者が販売者やファイナンス会社等となる場合にあっては、申請者が当該電気自動車の使用者であること
 - リースにより導入し、所有者がリース会社となる場合にあっては、申請者が当該電気自動車の使用者であること（リース契約で導入する場合の契約期間等の条件については、「6. 財産処分の制限」を必ずご確認ください。）
 - 展示車、試乗車やレンタカーとして使用しないこと

(2) 電動バイク

以下の全てに該当するもの

- ①外部から電力供給を受けた蓄電池を車体に搭載し、当該蓄電池の電力を電動機の動力源としてのみ走行し、道路運送車両法第2条第2項に規定する自動車（小型自動車もしくは軽自動車）であって2輪のもの（側車付2輪自動車を含む。）又は原動機付自転車

《対象》ミニカー、側車付2輪自動車、原動機付自転車

《対象外》電動キックボード、立乗式電動スクーター、電動自転車

- ②国補助金の対象となるミニカー、側車付2輪自動車又は原動機付自転車

《国補助金の対象はこちらで確認してください》

<http://www.cev-pc.or.jp/hojo/cev.html>

- ③新車として取得した電動バイク

- ④令和8年4月1日から令和9年3月31日までに自動車検査証又は軽自動車届出済証又は標識交付証明書に新規に登録され納車された電動バイク
- ⑤電動バイクのうち、小型自動車又は軽自動車に該当する場合は、検査証又は軽自動車届出済証の所有者かつ使用者であり、使用の本拠の位置が市内であるもの
- ⑥電動バイクのうち、原動機付自転車に該当する場合は、標識交付証明書の標識（車両）番号に記載される市区町村名が市川市であるもの

■所有権留保付ローン又は残価設定型ローンで購入し、所有者が販売者やファイナンス会社等となる場合にあっては、申請者が当該電動バイクの使用者であること

■リースにより導入し、所有者がリース会社となる場合にあっては、申請者が当該電動バイクの使用者であること（リース契約で導入する場合の契約期間等の条件については、「6. 財産処分の制限」を必ずご確認ください。）

■展示車、試乗車やレンタカーとして使用しないこと

(3) V2H充放電設備

以下の全てに該当するもの

①電気自動車等への充電及び電気自動車等から分電盤を通じた住宅、事務所又は事業所への電力の供給が可能なもの

②国補助金の対象とされているV2H充放電設備

《国補助金の対象は、こちらで確認してください》

<http://www.cev-pc.or.jp/hojo/v2h.html>

③以下のいずれかに該当する市内の住宅等に設備を設置し、当該補助対象者が購入者（リースにより導入した場合においては使用者）であるもの

ア 市民（個人）が申請する場合

市内に所在する一戸建ての住宅（その一部を事務所又は事業所の用に供するものを含む。）であって、当該補助対象者が所有し、かつ、居住するもの

イ 個人事業主、法人（事業者）が申請する場合

市内に所在する事務所又は事業所であって、当該補助対象者が使用するもの

ウ マンション管理組合等が申請する場合

市内に所在する共同住宅（その一部を事務所又は事業所の用に供するものを含む。）であって、当該補助対象者が管理するもの

④令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に設置工事を開始・完了したもの

※リース契約で導入する場合の契約期間等の条件については、「6. 財産処分の制限」を必ずご確認ください。

3. 補助金額

(1) 電気自動車

補助金額は、国補助金の額の1/4又は50,000円のいずれか低い額

▼1,000円未満の端数は切捨て

▼個人の申請の場合、過去の年度の申請も含め、1人につき1台のみ申請可能

(市川市スマートハウス関連設備導入費補助金は除く。)

▼事業者（個人事業主を含む）として申請する場合、過去の年度の申請も含め、1社につき3台まで申請可能

(2) 電動バイク

補助金額は、本体購入費（若しくはリースに要する費用）又は20,000円のいずれか低い額

▼1,000円未満の端数は切捨て

▼個人の申請の場合、過去の年度の申請も含め、1人につき1台のみ申請可能

▼事業者（個人事業主を含む）として申請する場合、過去の年度の申請も含め、1社につき3台まで申請可能

(3) V 2 H 充放電設備

補助金額は、本体購入費（若しくはリースに要する費用）又は50,000円のいずれか低い額

▼1,000円未満の端数は切捨て

▼過去の年度の申請も含め、1人又は1社につき1台のみ申請可能

(市川市スマートハウス関連設備導入費補助金は除く。)

《計算例》

【電気自動車】

・国補助金：190,000円の場合

(計算式) $190,000円 \times 1/4 = 47,500円$

47,500円は上限額の50,000円を下回るため、1,000円未満の端数を切捨てた47,000円が市からの補助金額となります。

・国補助金：300,000円の場合

(計算式) $300,000円 \times 1/4 = 75,000円$

75,000円は上限額の50,000円を上回るため、50,000円が市からの補助金額となります。

【電動バイク】

・本体購入費：350,000円の場合

350,000円は上限額の20,000円を上回るため、20,000円が市からの補助金額となります。

【V2H充放電設備】

・本体購入費：1,650,000円の場合

1,650,000円は上限額の50,000円を上回るため、50,000円が市からの補助金額となります。

4. 提出書類（持参又は郵送）

| | 必要書類 | 個人 | 事業者 | 管理組合等 |
|---|---|----|-----|----------------|
| 1 | 市川市電気自動車等導入費補助金交付申請書（請求書） | ○ | ○ | ○ |
| 2 | 住民票の写し ●申請書で市長が記録を確認することに同意をする場合、本書類は不要 ※発行日が申請日から3か月以内のもの ※個人番号が記載されていないもの | ○ | | |
| 3 | 市内に事業所等を有している又は事業を営んでいることを証する書類の写し 【法人の場合】 ・発行後3か月以内の法人登記事項証明書（履歴事項証明書）等 【個人事業主の場合】 ・個人事業の開業・廃業等届出書（控）等 | | ○ | |
| 4 | 管理組合等の規約等の写し | | | ○ |
| 5 | 管理組合等の代表者が選任されたことを証する書類の写し ・代表者が選任された時の議事録等 | | | ○ |
| 6 | 代表者が本人であることを証する書類の写し ・代表者の運転免許証等 | | | ○ |
| 7 | 市税の滞納がないことを証する書類 ●申請書で市長が市税の納付状況を確認することに同意する場合、本書類は提出不要 【個人の場合】 ・市税の完納証明書又は市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納税証明書（過去5年度分） ※非課税の場合は非課税証明書を提出すること 【法人（個人事業主を含む）の場合】 ・市税の完納証明書又は市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納税証明書（過去5年度分） ※非課税の場合は市長が市税の納付状況を確認することに同意すること | ○ | ○ | ○ (課税対象の場合) |
| 8 | 契約書等の写し ※申請者名、製品名、日付、金額及びその内訳が記載されているもの ※注文書と請書に分かれている場合は、どちらも必要 | ○ | ○ | ○ |
| 9 | 【電気自動車】 ・自動車検査証の内容が確認できるものの写し（自動車検査証記録事項等） ※所有者の氏名又は名称、使用者の氏名、使用の本拠の位置が確認できるもの 【電動バイク】 以下のいずれかの写し ・自動車検査証の内容が確認できるもの（自動車検査証記録事項等） ・軽自動車届出済証 ・「標識交付証明書」及び「販売証明書」 ※所有者の氏名又は名称、使用者の氏名、使用の本拠の位置が確認できるもの | ○ | ○ | ○ |

| | | | | |
|----|--|---|---|---|
| 10 | <p>【V2H充放電設備】</p> <p>未使用であることを証する書類として、以下の書類のいずれかの写し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メーカー発行の保証書 ・メーカー発行の出荷証明書 ・メーカー発行の出荷検査成績書 <p>※検査日の記載があるもの</p> | ○ | ○ | ○ |
| 11 | <p>本体購入費の支払を証する書類の写し</p> <p>●リースによる導入の場合は不要</p> <p>【現金で支払った場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・領収書等（宛名が申請者のフルネームになっていること） <p>【クレジット契約による購入の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売店が発行する「クレジット払いによる支払を証明する書類（支払い証明書）」を提出すること <p>【所有権留保付きローン又は残価設定型のローンの場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売者やファイナンス会社などから具体的なスケジュールが明記されている書類を提出すること <p>※クレジット契約やローン契約で、一部現金で支払った場合は、その支払いを証する書類も併せて提出すること</p> | ○ | ○ | ○ |
| 12 | <p>保管場所又は設置場所で撮影したカラー写真</p> <p>※全ての写真に撮影日を印字すること、印字できない場合は追記すること</p> <p>※導入した設備の設置状況が分かるように撮影すること（対象設備だけではなく設置されている場所が分かるように、設置場所周辺も含めること）</p> <p>※電気自動車等のナンバーやV2H充放電設備の銘板（システムの型式、製造番号等）が読み取れるように撮影すること</p> | ○ | ○ | ○ |

上記以外の書類提出を求める場合があります。

5. 提出期限

令和8年5月7日から令和9年3月31日（必着）まで

○受付は先着順です。**予算上限額に達した時点で申請の受付を終了します。**

○交付件数等は、市川市公式 Webサイトで確認できます

6. 財産処分の制限

補助金の交付を受けた電気自動車等について、以下の期間においては、市長の承認を受けないで、この補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は除去はできません。また、電気自動車については、以下の期間においては、市長の承認を受けないで、検査証に記載される使用の本拠の位置又は使用者の住所を市外に変更できません。

・電気自動車：4年 ・電動バイク：3年 ・V2H充放電設備：5年

市長の承認を受けようとするときは、市川市電気自動車等導入費補助金財産処分等承認申請書（様式第4号）を市長に提出し、承認を受けなければなりません。その場合、期間に応じた補助金の返還を求める場合があります。

【リースにより導入する場合の注意事項】

リース契約により導入する場合は、以下のいずれかの条件を満たしている必要があります。

- ・リース契約の期間が、上記の財産処分制限期間以上であること。
- ・リース契約期間の終了後に、申請者が当該補助対象自動車等を購入（取得）する契約となっていること。

7. 注意事項

- ◆ 金額の訂正はできません。金額を間違えた場合は書き直して下さい
- ◆ 消せるボールペンは使用しないでください
- ◆ 申請の内容等により、上記以外の書類の提出を求める場合がありますので、期限日に余裕を持って提出してください
- ◆ 記載事項や添付書類に不備があった場合、書類の訂正や再提出が必要となります
- ◆ 申請日は、添付書類を含めた全書類を、市川市が受付をした日となります
- ◆ 申請期限を厳守してください
- ◆ 交付後、市が行う調査にご協力ください

8. 申請書類

市川市公式Web（様式・記入例がダウンロードできます）

<https://www.city.ichikawa.lg.jp/env01/0000368141.html>



市川市暴力団排除条例に規定する暴力団等でないこと

市川市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員等又は同条例第9条第1項に規定する暴力団密接関係者ではありません。

※ 上記に該当しない場合は、□にチェックを入れてください。

※ 後日、上記に該当した場合は、交付金を返還していただく場合があります。

補助対象者に係る住民票の写し

市長が住民基本台帳法に基づく記録を確認することに、同意します

※ 同意する場合には、□にチェックを入れてください。

※ 同意されない場合には、補助対象者に係る住民票の写しを添付してください。

市税を滞納していないことを証明する書類

市長が市税の納付状況を確認することに、同意します

※ 同意する場合には、□にチェックを入れてください。

※ 同意されない場合には、市税を滞納していないことを証明する書類を添付してください。

振込先

| | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|----------------------|---------------------|----|--------------------|--|--|---------------------|---|---|---|---|---|---|---|
| 金融機関名 | 市川 銀行 金庫 組合 | 本店 八幡 支店 出張所 | 種目 | 口座番号 | | | | | | | | | | |
| 口座番号 | 金融機関コード [*] | | | 店舗コード [*] | | | 1 普通 2 当座 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| フリガナ | イチカワ | | | タロウ | | | | | | | | | | |
| 口座名義人氏名 | 市川 | | | 太郎 | | | | | | | | | | |

【注意事項】

- 1 請求者（申請者）本人名義の口座を指定してください。
- 2 ゆうちょ銀行を振込先金融機関に指定する場合は、振込専用の支店名及び7桁の口座番号を記入してください。
- 3 口座番号が7桁に満たない場合は、頭に0をつけて7桁にしてください。
- 4 定期預金の口座は、振込先に指定できません。

写真撮影例

- ・すべての写真に、撮影日を印字して下さい。
- ・写真はカラーで出力して下さい。
- ・電気自動車または電動バイクのナンバー、V2H充放電設備の銘板の写真は、文字が読み取れる状態のものを提出して下さい。

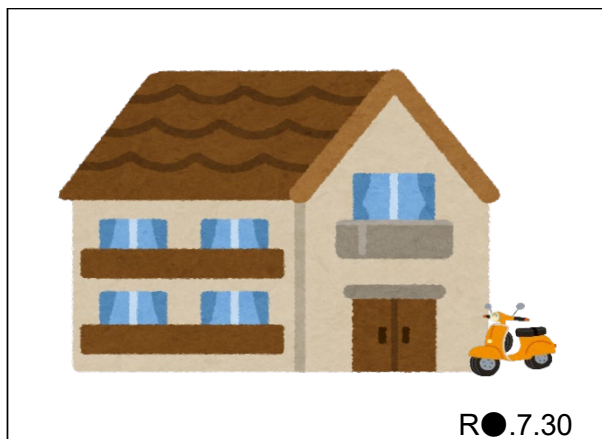
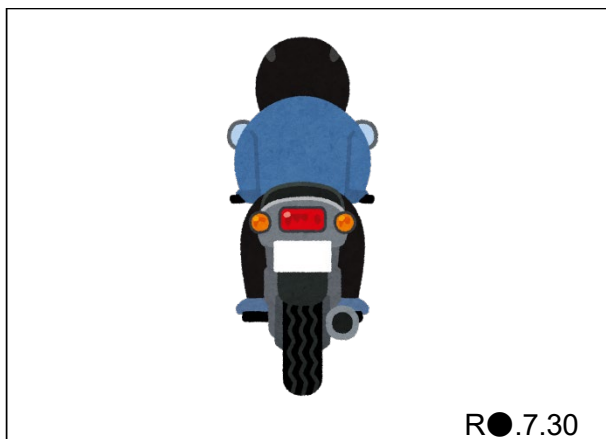
電気自動車の場合



<ポイント>

- ・導入した電気自動車のナンバーが読み取れること
- ・駐車場所が分かるよう、周辺も併せて撮影すること

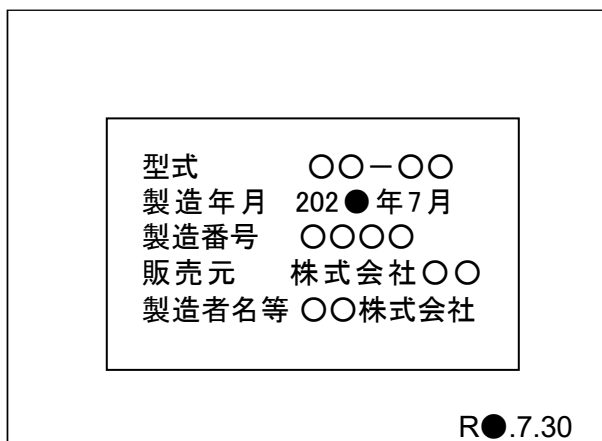
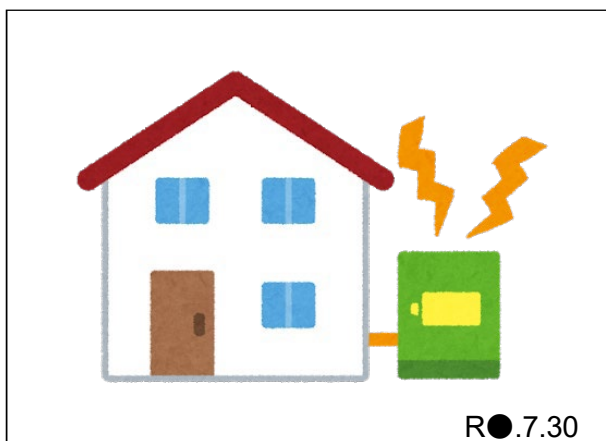
電動バイクの場合



<ポイント>

- ・導入した電動バイクのナンバーが読み取れること
- ・駐車場所が分かるよう、周辺も併せて撮影すること

V2H充放電設備の場合



<ポイント>

- ・V2H充放電設備を設置した外観及び設備の型式等が分かる铭板を撮影して下さい。（カタログと照合します。）